

令和7年1月24日

大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

第1号

ニュースレター

本号の内容 テーマ 医療的ケア児支援

- 1 卷頭言
- 2 自治体短信 守口市の「いま」
- 3 レポート 南河内3市の医療的ケア児等コーディネーター
合同連絡会
- 4 自治体短信 東大阪市の「いま」
- 5 お知らせ



令和6年度第1回医療的ケア児支援に係る連携会議（令和6年7月）

障がいのある方々の地域生活を支えるさまざまな取組が地域において行われています。そのなかから大阪府では他の自治体の参考となる好事例について会議などを通じ紹介してきましたが、情報発信をさらに強化する観点から、この度「ニュースレター」を配信することにいたしました。

このニュースレターは、各号テーマを定め、支援の取組の効果的な展開や関係機関の連携や協働について、自治体から報告いただく「自治体短信」と地域における取組を当課職員が報告する「レポート」を掲載する予定です。

本号では、医療的ケア児支援をテーマとし、「自治体短信」では、守口市と東大阪市の「いま」をお伝えし、「レポート」では、

南河内圏域における3市の医療的ケア児等コーディネーターによる合同連絡会について報告します。

このニュースレターの読者は、市町村職員に加え、本号では、医療的ケア児等コーディネーターを想定していますが、市町村と連携・協働されている地域の関係機関の皆様にとっても参考となるものと考えています。

こうした情報発信が、各地域での取組の推進の一助になることを願っています。

令和7年1月

大阪府福祉部障がい福祉室

地域生活支援課長 高橋 英之

自治体 News 医療的ケア児支援の「いま」をお伝えします



守口市の「いま」～医療的ケア児とその家族の生活全般を支え地域で安心して笑顔で暮らしていくように～

守口市健康福祉部障がい福祉課 主任 吉田 智子
オールケア相談支援センター 管理者 高田 誠



～医療的ケア児等コーディネーターの配置業務委託の実施まで～

守口市においては、医療的ケア児等コーディネーター（以下「医ケアCo」とします。）の配置を当初市職員で検討していましたが、人事異動による継続的な人材確保や医療的ケア児に対する専門性や経験を重視した結果、令和3年7月より医ケアCoを福祉と医療で1名ずつ、配置業務委託するに至りました。

事業実施準備では、大阪府内の全市町村を対象に医ケアCoの配置状況についてアンケート調査を実施し、委託形態（直営・委託）、医ケアCoの職種や活動内容、財源（金額、算出根拠）等を調査しました。また、前述の調査結果やインターネットでの情報収集を基に、委託予定先と話し合いの上、医ケアCoの役割や業務を明確にし、仕様書に定めました。

～業務委託の開始当初から現在までの経過～

業務委託については、令和3年からの本事業開始当初と現在では、下記の表のとおり予算や事業内容が変わっています。

守口市の医療的ケア児等コーディネーター配置業務委託の実施状況

	令和3年7月（当初）	令和6年4月（現在）
補助金活用した事業名	地域生活支援事業 医療的ケア児等総合支援事業 (3)医療的ケア児等の相談体制の整備	児童虐待防止対策等総合支援事業 医療的ケア児等総合支援事業 (4)医療的ケア児等の相談体制の整備
所管	厚生労働省	こども家庭庁（令和5年度より）
負担割合	国1/2、府1/4、市1/4	国1/2、市1/2
委託先所属先資格等	（福祉）相談支援事業所 相談支援専門員（医ケアCo講師、社会福祉士） (医療)訪問看護ステーション 看護師（医ケアCo研修修了者）	（福祉）相談支援事業所 相談支援専門員（医ケアCo講師、社会福祉士） (医療)放課後等デイサービス（重心） 看護師（医ケアCo研修修了者）
委託内容	【間接支援】 関係機関からの相談を受け、助言や調整等を行うことで医ケア児やその家族を支援	【直接支援】 関係機関や医ケア児とその家族から相談を受ける（即言や調整等により支援）
周知方法	関係機関のみ（例）保健所、支援学校等 ⇒協議の場、ヒラ配布、オンライン質問会	関係機関及び市民 ⇒協議の場、ヒラ配布、※HP掲載予定

まず、予算については、委託料を当初「地域生活支援事業」の「医療的ケア児等総合支援事業」を活用する予定でしたが、こども家庭庁が創設されたことで「児童虐待防止対策等総合支援事業」に移行することとなり、市負担分は1/4から1/2となりました。

委託内容は、協議の場の参画やケース会議への参加に加え、開始当初は関係機関から医療的ケア児やその家族の支援に関する相談を受ける間接支援のため、周知も限定的でした。今年度からは、大阪府医療的ケア児支援センター開設や医ケアCoから現状をヒアリングして話合った上で、医療的ケア児やその家族への直接支援も含め

た仕様書とし、対外に周知することになりました。

ここからは、事業実施当初より福祉型医ケアCoを受託しているオールケア相談支援センターの高田氏が、医ケアCoの視点から、医療的ケア児等または家族への支援に対する医ケアCoとしての思いや、守口市障がい福祉課（以下「市」とします。）との協働についてレポートします。

～守口市の医ケアCoの体制について～

市において、医ケアCoは福祉型と医療型の2名配置となり、その役割は図のようになります。



～仕様書により活動を明確に～

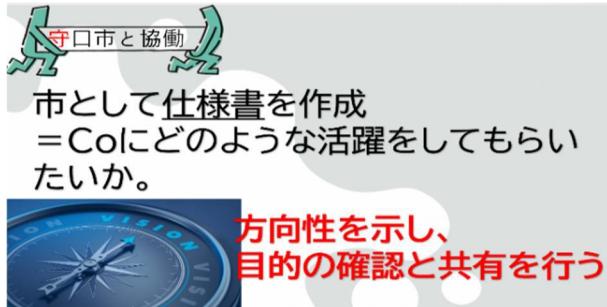
活動をしていくことに関しては、令和3年度より委託契約を結ぶ際に、この役割を業務に明記した仕様書をもって、市と医ケアCoの目的を共有して、同じ方向に向いて進もうと考えました。仕様書の作成～検討～修正においても、現場意見を吸い上げ、目的意識の確認を年度毎には必ず行い、方向性がぶれないようにしました。

その上で“主役”は市ではなく、“守口市で生活を送っている医療的ケア児とその家族”であって“地域で安心して笑顔で過ごせるように”という方向性を確認しました。

これはきれいごとではなくて、意識の問題と考えています。国が方針を打ち出したからとか、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年9月18日公布、以下「医ケア児支援法」とします。）ができたら、ではなく、その国の方向性や法律はあくまで後押しに過ぎない。根本的な問題は、私たちの意識観念。医療的ケアがあることにより、普通の生活が送れない、親は働けない、保育園に入園できない、学校にいけないなどという当たり前の生活の確保をどのようにす

れば行えるのかを知恵を出し合いながら考えていく。それがチームになるということ。多職種が上手く連携しなくては、この問題には上手く向き合えない。だからこそ、垣根を超えたチーム連携が必要になると考えています。

人の幸せを考えるのに、官か民かは関係ないわけで、それぞれ与えられた役割が違うだけなのです。



～医ケアCoをオープンに～

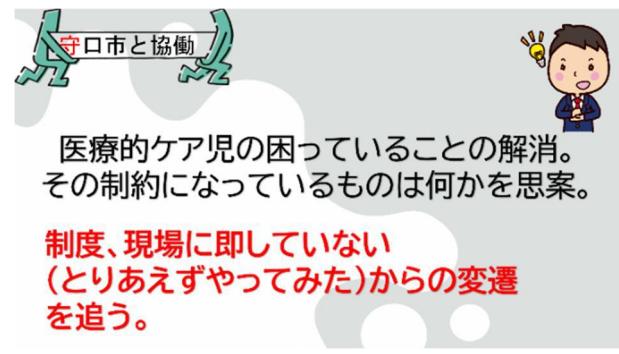
「どこに相談して良いかわからない」から「守口市内に相談できる人がいるから悩まないで」となり、ひいては、「守口市内で、医療的ケア児とその家族の生活全般を支え、地域で安心して笑顔で過ごせるように」それには何が必要か、、、医ケア Co の委託を開始した年の仕様書上は、医ケア Co の活動としては、関係機関からの相談、、、ということで、医療的ケア児とその家族から直接相談を受けるというスタンスではない形でした。しかし、実際の支援においては、医療的ケア児やその家族の直接のお声をしっかりと受け付けていかないと真のニーズ把握は難しいということを市と一緒に考える中で、やはり直接相談支援ができる体制が必要であるという話になりました。そういう経緯もあり、仕様書の変更が今年度なされました。こういった、変化を市と協働で考えていくことが大事となります。

～協働により変遷～

行政だけがよれば（もちろんそういった考えはありませんか）、変化を望まない、お金の問題、、、という概念が自然と制約になってしまふことがあります。だからこそ、柔軟な発想と、頭打ちを決めつけない考え方、そして多職種で話し合うことが大切です。現場で起こっていることに根拠を添えて提言していくかなくてはいけないと考えます。ただ、これは実情、医ケア Co が単独では何も動かせないことが大いにあります。だからこそ、協働先と共に進む必要があります。

ひとつの例でいうと、医ケア児支援法もでき、2年が経過する中で、学校や保育での医療的ケア児の受け入れが進むにあたり、情報のすり合わせやカンファレンスが必要になり、そこに医ケア Co は参加することができます。また、保健所主催の保護者会においても医ケア Co として生の保護者の声を聴かせてもらう機会があります。そ

ういった活動の中から、守口市内にある、各行政部門においての医療的ケア児に関する制度の情報収集の上、実情にそぐわないケースなど改善が必要なこともあります。障がい分野以外の行政機関となると、医ケア Co がアプローチすることは非常に難しいと感じることがあります。そのようなときには、担当課に間に入ってもらい、顔つなぎをしてもらうことで、その行政部門が何を考え、そして、今医療的ケア児を取り巻く社会情勢の中で何が必要なのかに耳を傾けてもらえる機会を持つことができます。



この医ケア児支援法ができて、大きな一歩を踏み出そうとしているのは、医療的ケア児に関与するどの部門も同じで、ただ、それが実情とどう差異があるのかどうかの評価を行うのも、また協働だからこそできることの一つなのではないかと考えます。市としてはどう考えていきたいたいのか。そのはざまになっている制度は何かなど思案していきます。

～協働により“できない”を“できるかも”へ～

前述してきましたが、他行政部門へ医療的ケア児の課題を共有することで、他行政部門への実情確認、垣根を越えての提案など、これは市の協働なしでは難しいと思います。そもそも、医療的ケア児の人生がかかるので、一人で抱え込むのではなく、みんなで知恵を出し合って考えることがやはり大切となります。その為の協議の場もとても重要な役割となります。

医ケア児支援法によって、国、地方公共団体等に責務が生まれました。このことにより、今まで同じ障がい福祉、児童福祉の枠では考えられるのが常に遅れていた、医療的ケア児とその家族に対しての支援を社会として考えていかなくてはいけません。決して、親だけの頑張りや、知っている人だけの心意気支援で片付ける問題ではなくなったということです。責務ということに対して、予算が出てるので、それを自治体がどう考えていくのか。それを医ケア Co としても傍観するのではなく、どの様に考えるのかと一緒に考えていく必要があると思います。

一緒に考えるのは、責務を武器にして、関係機関を責めるのではなく、どうすればその子どもの権利を守れるのかを一緒に考えることです。



Coだけでは、限界がある。
だから市との協働は必須。

どの制度においても、
利用者一人の人生を支えるには、
ひとりの支援者だけでの力量では限界がある。



今までの歴史では、医療的ケア児等に関する支援体

制について地域間格差はありました、医ケア児支援法においては、施策を講ずるにあたって、居住地域に関わらず等しく適切な支援を受けられることが基本理念となりました。その為に、自分たちの市は、この法律に則り、何を責務として考えていくのでしょうか。そういったことも、行政とともに考え、医療的ケア児とその家族が安心して住みよいまちづくりに取り組む必要があると考えています。

協働なしでは医療的ケア児とその家族の笑顔は守れないといふ私たちは考えています。



レポート

南河内3市の医療的ケア児等コーディネーター合同連絡会

府職員が訪問した
現場をレポートします。

8月29日に開催された河内長野市、富田林市、大阪狭山市の医療的ケア児等コーディネーター（以下「医ケア児Co」とします。）の合同連絡会（以下「MEC3」とします。）にオブザーバーとして参加しました。今回は、その概要をレポートします（村岡）

～MEC3～

MEC3は南河内3市の医ケア児Coが参加する会議で、南河内地域の医療的ケアを必要とする人を把握し、社会資源や支援に関する知識について情報交換や共有することで、医ケア児Coとしてのスキルアップをめざし、地域課題の把握とその解決に向けて取り組んでいくことを目的に令和2年から年2回開催しています。

～チームでコーディネートするということ～

「医ケア児Coは何をしてくれる人なの?」「自分には荷が重すぎる」「実際にどう活動していくかわからない」などは多くの医ケア児Coの問いかけや悩みですが、この連絡会でも自然とこの話題に行き当たりました。意見交換が進むなかで、次のような意見が出て、それが強く印象に残りました。

「自分は“私に何をしてほしいか”を訊く。そのうえで誰が、どう解決するかを整理して、様々な機関とともに支援を行う。そのためには、自分が医ケア児Coであることを積極的に売り込みに行き、“顔の見える”関係を作っている」

「医ケア児Coの役割は職種で区切られるのではなく、医ケア児Co同士でチームとして支援に取り組んでいくなかで、それぞれのノウハウを活かして自然と役割分担ができる。『チームでコーディネートする』ことがとても大切」

医ケア児Coの支援には、コーディネートのための行政や関係機関との間の連携だけではなく、互いの強みや経験を活かしたコーディネートを医ケア児Co同士の協働により、チームで展開するかたちがあることを知ることができました。

～災害への備え～

続いて、災害時の避難をテーマに、災害発生時の医療的ケア児等に対する連絡体制や支援情報の更新、実際の避難シミュレーション等様々な内容の活動報告と意見交換がなされました。

個別避難計画は、7月上旬に開催された医療的ケア児支援にかかる連携会議（主催：大阪府医療的ケア児支援センター）でもテーマとして取り上げられましたが、この地域でも、具体的な取組が進められています。

～会議に参加して～

医療的ケア児とその家族に対する支援には、医療、保健、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の多岐にわたる連携が必要とされます。医ケア児Coには、医療的ケアや社会資源に関する基本的な知識とコーディネートのスキルを有していることが期待されていますが、すべての分野に関する社会資源について熟知し、何でも一人でやらなければならないのかというと、必ずしもそうではありません。医ケア児Coがチームでコーディネートする方法をとることで、各Coの強みを生かした切れ目ないコーディネートを提供できること、連携の場を設けることで、社会資源の情報だけでなく、コーディネートにおける新たな視点や気づきも得ることができます。

コーディネート活動の一環として、医ケア児Coが支え合うことができるネットワークづくりが各地域でも進むことを期待しています。

自治体 News 医療的ケア児支援の「いま」をお伝えします



東大阪市の「いま」

東大阪市子どもすこやか部

子ども見守り相談センター

地域支援課

総括主幹

田上 恒子

東大阪市立障害児者支援センター レピラ

東大阪市立はばたき園 地域発達支援室

室長

熊谷 友紀子

株式会社ノーサイド

代表取締役

中西 良介

東大阪市は面積 61.78 km²、大阪府内東部に位置し、西は大阪市、東は生駒山に接しています。令和 6 年 9 月末時点での住基登録人口は 478,187 人の中核市で、中小企業が多い、ものづくりの街です。

本市は令和 6 年 4 月に医療的ケア児等コーディネーター事業を開始しました。行政の立場から事業を開始するまでの経過とコーディネーターの体制、事業に関わる会議体について、拠点コーディネーターの立場からコーディネーターの役割や現状について、支援機関の立場からコーディネーターへの期待などについてお伝えいたします。

～行政の立場から～

令和元年に第 1 回医療的ケア児支援会議を開催し、医療的ケア児等の支援に関わる部署や民間機関と連携した取り組みを開始しています。**医療的ケア児支援会議**は医療的ケア児が心身の状況に応じた適切な支援を受け、地域において安心して生活を営める環境を整備することを目的に、医療、保健、福祉、保育、教育の各機関と障害児の保護者が委員となり、年 2 回開催している会議です。

令和 2 年、3 年の**医療的ケア児支援会議**で『医療的ケア児等コーディネーターとは』を議題に挙げ、コーディネーターの必要性を共有しました。以後、医療的ケア児等コーディネーターの設置に向けて検討を重ね、令和 6 年 4 月、東大阪市社会福祉事業団への委託により本事業を開始しています。

医療的ケア児等コーディネーターは『拠点コーディネーター』、『地域コーディネーター』という名称で役割を分け、体制整備に努めています。

拠点コーディネーター

東大阪市立障害児者支援センターはばたき園相談室を窓口とし、支援ニーズとサービスをコーディネートする者を配置しています。

拠点コーディネーターの業務内容

(1) 地域の医療的ケア児等にかかる総合相談

窓口とチーム会議の運営

① 医療的ケア児及びその家族に対する相談対応、情報提供

② 支援機関に対する相談対応

③ 地域の医療的ケア児に関する情報把握

(2) **医療的ケア児支援会議**へ参画し、状況報告、課題の提言

(3) **医療的ケア児等実務担当者会議**の共同運営

地域コーディネーター

市内の事業所の大坂府医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した者を地域コーディネーターとして位置づけています。

地域コーディネーターの業務内容

(1) 医療的ケア児及びその家族に対する相談支援、情報提供

(2) 拠点コーディネーターと医療的ケア児の支援状況について共有

(3) **医療的ケア児等実務担当者会議**へ参画し、状況報告

本事業に関わる会議体は 3 つあります。各会議を連動させ、現状把握、地域課題の抽出、支援の検討や調整を行います。

本事業に関わる会議体

医療的ケア児支援会議

本市における医療的ケア児支援の「協議の場」(親会)。

医療的ケア児等実務担当者会議

医療的ケア児支援会議に紐づく実務担当者が集まる会議。医療的ケア児への支援の実情を共有し、支援の進行管理、地域課題を把握し対応検討を行う。

チーム会議

対象児等に関わる支援機関が集まり、具体的な支援の調整を行う。

～拠点コーディネーターの立場から～

東大阪市立障害児者支援センターとは

東大阪市立障害児者支援センターは、子どもから大人まで児者一貫の切れ目のない支援を行うための様々な専門機能（相談、発達支援、医療など）を備えたセンターです。医療的ケア児等コーディネーター事業は東大阪市立はばたき園（児童発達支援センター）内のはばたき園相談室で対応しています。はばたき園では従来から（医療型）児童発達支援センターとして、医療的ケア児への支援を行ってきました。なお、はばたき園相談室では、この事業のほか、広く子どもの発達に関する相談や地域への支援業務を行っています。

実際の業務は医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者だけではなく複数名で担当しています。職種としては相談員（社会福祉士、公認心理師、保健師など）および看護師となります。

拠点コーディネーターとして

拠点コーディネーターとして、主に以下のよう活動を行っています。

①各種会議：個々のケース会議には、個別の支援の確認とともに、地域としての課題を共有するという意味もあります。ここでの課題を後述する実務担当者会議にあげて、地域としての課題抽出・実情把握に努めています。さらにこの一連の過程が直接支援に携わる機関の後方支援の意味を持つと考えています。

②調整：個人や機関から寄せられる様々な相談等への対応、情報共有などを行っています。

③広報・周知：この事業を広く関係機関に知つてもうことも課題となっています。市担当課と共に各病院などに伺い、事業内容の説明を行っています。

医療的ケア児等実務担当者会議

実施要綱では「医療的ケア児への支援の実情を共有し、支援の進行管理、体制整備（関係機関連携調整や社会資源、地域課題の検討など）」を行うとされていますが、「どこから、どうする？」というのが当初の思いました。職種もこれまでの経験も様々な出席者の共通認識をどうつくっていくのか、そして東大阪の地域課題をどのように抽出していくかが課題でした。会議は顔合わせにはじまり、事例の共有、事業の周知、情報共有のありかたなどについて協議を重ねています。そのなかで今の市の現状、課題が少しずつ見えてきたというのが実情です。

今後に向けて

この原稿を書いている今も相談の電話が入り、「この制度は使える？」「どこに聞いたらいしい？」とあたふたしているのが現実ですが、こうした経験を積みあげていき、顔の見える関係を築いてネットワークを形成し、東大阪市が医療的ケアの必要な子どもたちとその家族にとって過ごしやすい社会になればと考えています。

～支援機関の立場から 医療的ケア児コーディネートの経験を通して～

これまで医療的ケア児に対する支援で一番困難に感じていたところは支援者を探すこと、支援機関を見つけることだったと思います。

医療的ケア児は必ず医療機関を通過します。退院する場面から地域生活が始まるとするならば、退院の前から在宅生活の準備を始めておかないといけません。退院前の準備（支援）の一例として、次の図のようなことが考えられます。

- 退院前の準備（支援）の例
- ・医療的ケアの手技を家族に習得してもらう ※ほとんどの家庭では母
 - ・地域に帰ることを想定して院内外泊
 - ・緊急対応のマニュアル作成
 - ・実際に自宅に帰る一時帰宅
 - ・訪問看護との連携
 - ・在宅医療との連携

- ・保健師や福祉などの行政との連携
- ・児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅介護事業所など
　福祉サービスとの連携
- ・退院時住宅への送迎
- ・自宅の家具や医療機器の配置決め

しかし、この例にあげた退院前の準備がどれほど実現しているでしょうか？なぜこれらの事前の準備が整わないのでしょうか？

それは「多機関」がかかるからです。

多機関がかかるとそれぞれの考え方や医療的ケア児に対するアプローチがあり、それらを取りまとめていくのに膨大な時間と手間がかかるからです。それでも日々忙しくされている病院の地域連携の方がここまで調整をする事は不可能に近いと思います。しかし地域で安心して暮らしていくにはこの事前準備は必要不可欠です。

これまでの制度ではこの取りまとめを担う「人」が明確になっていませんでしたが、この度、国や都道府県、自治体から示された「医療的ケア児等コーディネーター」はまさしくこちらの「繋ぎ」支援体制の構築をしていく役割だと思います。相談支援専門員も同様の業務をしていますが障がい全体を対象としているので「医療的ケア」に特化した理解の深い相談支援専門員はまだ少ない感じています。地域によっては未配置であったり、十分活動できていなかったりするところもあると思います。

今回東大阪市で新たに「医療的ケア児等コーディネーター窓口」が開設され、医療的ケア児等コーディネーターが配置されたことによって今まで明確になっていなかった多機関をまたいでの調整や連携がスムーズに行われると期待しています。また、様々な機関が出席する「連携会議」も設置されているのでより細部まで支援が行き届くことを期待しています。

もう一つ医療的ケア児等コーディネーターの大きな役割として、ご家族に対して今後の生活の見通しを持っていただけることが挙げられます。退院してから「この先一体どうなるのだろう？」と不安ばかりが頭によぎる環境だったことも多くあったとこれまでの経験で実感しています。この不安を医療的ケア児等コーディネーターが見通しを立てることで少しでも軽減することができれば大きな役割として意味を持つのではないかと思います。

退院する前からたくさんの支援機関と繋がることが可能になり、チームを構築していくこと、今後の生活の見通しが立ちこの先の不安が少しでも解消させていくこと、この大きな2つの事を医療的ケア児等コーディネーターとして担っていかなければと思います。

Information～大阪府からのお願いとお知らせ～

大阪府における医療的ケア児支援の取組について

はじめに

医療技術の進歩等を背景として、N I C U等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障がい児の増加を踏まえて、平成28年に児童福祉法が改正され、医療的ケアを要する障がい児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の連携の一層の推進に努めることとされました（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（平成28年法律第65号））。

令和3年には、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とした「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）」が公布され、国及び地方公共団体は、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に必要な相談体制の整備を行うものとされました。

大阪府における医療的ケア児等の相談支援体制の整備

大阪府における医療的ケア児等の相談支援体制の整備については、医療的ケア児支援センター開設前の令和4年度に府内（大阪市、堺市を除く）圏域で担当課長会議を開催し、意見交換を行いました。

医療的ケア児支援センターの役割と地域との連携（案）

	都道府県	市町村
医療的ケア児支援センター・医療的ケア児等コーディネーター	マネージャー ・府職員 ○相談支援 ○地域（機関）支援 ○情報の集約・発信 ○研修 ・コーディネーター養成研修 ○体制整備等 ・医療型短期入所支援強化事業 ・障がい児等療育支援事業 ・その他府で実施している事業	2次医療圏域会議 コーディネーター ・市町村職員 ○地域ケアシステム ○医療・保健 ○相談支援 ○発達支援（療育） ○保育・教育 ○レスパイト ○就労支援
医療的ケア児等への支援施策		

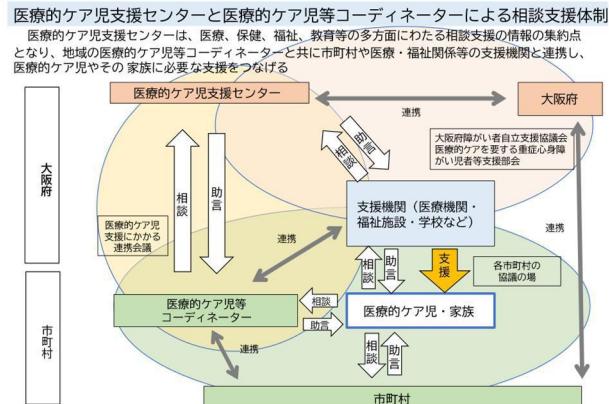
「日常的にサービスの提供や相談に対応するのは、地域の関係機関であり、支援センター設置後も引き継いだ事業については、主体的に支援を行う必要があることから、地域における支援体制の構築も重要」（提言）

「市町村等においても、引き続き、各制度の相談窓口や、医療的ケア児等の相談に係る一元的な窓口において、適切に対応することが求められる点に留意」（国事連絡）

令和5年4月の大阪府医療的ケア児支援センター開設後は、センターにおける相談対応の状況等も踏まえ、医療的ケア児等の相談支援体制については

- ・医療的ケア児支援センターは、医療、保健、福祉、教育等の多方面にわたる相談支援の情報の集約点となること
- ・医療的ケア児支援センターは、地域の医療的ケア児等コーディネーターと共に市町村や医療・福祉関係等の支援機関と連携し、医療的ケア児やその家族に必要な支援をつなぐこと

と整理し、次のような取組を行っています。



医療的ケア児等コーディネーター養成研修を引き続き実施するとともに、市町村の相談支援（コーディネート）機能強化・活性化のために、大阪府医療的ケア児支援センターが開催する連携会議の開催などをを通じ、市町村域を超えた意見交換の場の提供と協働・連携の好事例の横展開を図り、医療的ケア児コーディネーターの活動を支援しています。

今年度は、医療的ケア児コーディネーターの周知を図るために、医療的ケア児及びその御家族が相談できる窓口の情報を大阪府のホームページに掲載する予定としています。

市町村のみなさまへのお願い

各市町村におかれましては、医療的ケア児とその御家族が適切な支援を受けられるように医療的ケア児等の協議の場を設置するとともに、医療的ケア児等が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、協議の場に参画し、医療的ケア児等に対する支援のための地域づくりを推進する役割を担う医療的ケア児等コーディネーターの配置を進め、相談窓口の周知と医療的ケア児等コーディネーターが活動できる仕組みづくりに引き続き取り組んでいただきますようお願いします。

市町村の相談窓口に医療的ケア児等コーディネーターを配置するにあたっては、医療的ケア児等総合支援事業（児童虐待防止対策等総合支援事業費の国庫補助）を活用することについて、積極的に御検討下さい。

（編集後記）大阪で行われているさまざまな取組の「いま」をその人の言葉で届けたいとの思いから、ニュースレターの配信を企画しました。その人の言葉が共感を生み、各地域での取組につながるよう、今後も有益な情報を届けできるよう努めてまいります。（た）

大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

大阪市中央区大手前3丁目2番12号 大阪府庁別館

電話 06-6941-0351（代表）内線 2452

ファクシミリ 06-6944-2237

医療的ケア児支援に係る連携会議の開催のご案内

第2回医療的ケア児支援に係る連携会議

災害対策をテーマに全体会議として開催します。

1 日時

令和7年2月18日（火曜日）午後2時から午後5時

2 会場

大阪市阿倍野区民センター大ホール（大阪市阿倍野区阿倍野筋四丁目19番118号）

3 内容

(1)大阪府医療的ケア児支援センターの活動報告

(2)医療的ケア児の災害対策について 北海道ブラックアウトの経験から（仮）

北海道医療的ケア児支援センター長

土畠 智幸さん

(3)家族の立場から

大阪医療的ケア児・者支援ネットワーク

WA・わっしょい 田中 美紀さん

(4)地域のネットワークの取組み

各地域からの報告

河内長野市

相談支援室れんげのおか 尾屋 香苗さん

茨木保健所管内

大阪府茨木保健所 仁木 敦子さん

大阪市城東区

大阪市城東区基幹相談支援センター

わくわく 小倉 康司さん

4 問い合わせ先

大阪府 福祉部 障がい福祉室地域生活支援課

地域サービス支援グループ

大阪市中央区大手前3丁目2番12号 大阪府庁別館

電話 06-6941-0351（代表）内線 2452

ファクシミリ 06-6944-2237

研修等の情報

第15回大阪小児在宅医療を考える会

テーマ：医療的ケア児の安全確保～平時と災害時～

主催：大阪小児在宅医療連携協議会（担当：大阪小児科医会）

日時 令和7年1月26日（日）午前9時半から12時半

（受付開始9時）

場所 大阪市立総合医療センター さくらホール

開催方法 現地開催のみ【参加費無料】【事前登録不要】

・当日はマスク着用をお願いします

・配布資料は1週間前をめどにWEB掲載予定（当日配布はなし）

内容 シンポジウム、行政からの報告、医療技術Up to date

詳細は、次のURL・QRコードからご参照ください。

URL https://www.wchopho.jp/hospital/services/center/soudan_03.html

QRコード



事前登録
不要

大阪府障がい児等療育支援事業 重症心身障がい児の支援に係る研修会のご案内

医療的な面についての研修会・専門相談会

（主に看護師等医療従事者対象）

1 日時

令和7年2月22日（土曜日）

2 形式

対面とオンラインのハイブリッド形式

3 会場

アンピールホテル大阪 ホール（大阪市北区神山町11番12号）

4 内容

■午前の部（研修会） 午前10時から正午

(1)講義 生真面目に考える排痰の50分

大阪発達総合療育センター 医師 竹本 潔さん

(2)事例検討 重症児の呼吸理学療法

四天王寺和らぎ苑 理学療法士 榎勢 道彦さん

■午後の部（専門相談会）

午後1時から午後1時50分

(1)特別講義 医療的ケア児の気道クリアランス法と新しい評価法の紹介～肺の局所的な換気状態を画像化する電気インペーダンスモグラフィ～（仮）

おかた小児科内科医院 医師 緒方 健一さん

午後2時10分から午後3時

(2)専門相談会（対面のみ）

参加者によるグループディスカッションを看護分科会、リハ分科会に分かれて実施します。

進行

ナーシングデイやすらぎ 看護師 大橋 奈美さん

訪問看護ステーション パーム 看護師 西田 仁美さん

四天王寺和らぎ苑 看護師 加登 泉さん

四天王寺和らぎ苑 理学療法士 榎勢 道彦さん

■懇親会 午後4時から午後6時

QRコード



申込締切
2/16

URL

<https://docs.google.com/forms/d/1bDwqJF1dpnc53pcYMaTOmITluETGUbQAhedsYKIPqo>

福祉的な面についての研修会・専門相談会

（全職種対象）

第1回研修会

「5領域の視点に基づく重症心身障がい児の発達支援～基礎編～」

日時 令和7年2月13日（木曜日）午後7時半から午後9時

第2回研修会

「5領域の視点に基づく重症心身障がい児の発達支援～事例検討編～」

日時 令和7年2月27日（木曜日）午後7時半から午後9時

形式 両回ともオンライン

内容 『重症心身障がい児の発達支援ハンドブック』に基づいて研修会を実施します。参加者には事前に同ハンドブックを郵送。

説明

四天王寺和らぎ苑 児童発達支援管理責任者 榎勢 道彦さん

ナーシングデイやすらぎ 作業療法士 黒澤 淳二さん

QRコード



申込締切
2/7

URL

<https://docs.google.com/forms/d/10cUpViAj586virslgv9Tpfeu7IK2SoYITleUHEBkkY>